

令和7年度 鳥取県会計年度任用職員（家賃納付指導員）採用試験募集案内

◆鳥取県東部建築住宅事務所◆

〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176番地（鳥取県東部庁舎4階）

電話(0857)20-3631 <https://www.pref.tottori.lg.jp/tobu-kenchikujutaku/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

| | |
|---------|--|
| 受付期間 | 令和7年1月15日（水）～令和7年2月4日（火） ◎持参、郵送どちらでも申し込みができます。 ◎郵送の場合は、令和7年2月4日（火）必着とします。 ◎持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 （土・日曜日、祝祭日は閉庁日のため受け付けておりません。） |
| 試験日時 | 令和7年2月14日（金） ◎開場時刻 午前9時00分 ◎試験開始時刻 午前9時30分 |
| 試験会場 | 受付・控室：鳥取県東部庁舎5階 502会議室（鳥取市立川町6丁目176番地） 試験会場：鳥取県東部庁舎5階 501会議室 |
| 試験結果発表日 | 令和7年2月18日（火）（予定） |

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

| 職種 | 採用予定者数 | 職務内容 | 配属先 |
|---------|--------|---|-----------|
| 家賃納付指導員 | 2名 | 家賃納付指導員業務 ・県営住宅の家賃及び駐車場使用料(以下「家賃等」という。)の納付状況の整理並びに家賃等滞納者の把握 ・家賃等の滞納者への督促状等の発送、各戸訪問による家賃等の納付指導及び徴収 ・その他、東部建築住宅事務所長が指示する事務 | 東部建築住宅事務所 |

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 普通自動車運転免許証を所持していること。ただし、過去1年以内に運転免許の取消し又は停止処分を受けた者を除きます。
- (3) パソコンのワープロソフト（ワード）、表計算ソフト（エクセル）等を使用して、文書作成及びデータ入力程度の操作能力を有していること。
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (5) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

4 試験内容

| 試験種目 | 配点 | 内容 |
|------|-----|---------------------------|
| 人物試験 | 40点 | 個別面接による口述試験（約15分） |
| 筆記試験 | 10点 | 志望動機に関する作文による筆記試験（申込時に提出） |

5 任用期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）

6 勤務条件（予定）

| | |
|--------------------|---|
| 給 与 | <p>○報酬 経験年数に応じて 日 額 10,750円～11,640円 ※県一般職の給料月額の設定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末手当（任用期間が6月以上で、基準日（6月1日・12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月（6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の設定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等利用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それにより支給します。</p> |
| 福 利 | <p>健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。</p> |
| 休 暇 | <p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>（1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。</p> <p>（2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p> |
| 勤務日 及 び 勤務時間 | <p>1か月17日 午前11時から午後7時45分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。</p> |
| 任用の 期 間 | <p>従業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。</p> |

7 受験申込手続

| | |
|---------|--|
| 提出書類等 | <p>（1）採用試験申込書（受験票含む） 1部 ※申込書、受験票に顔写真を貼付すること。</p> <p>（2）受験票返信用封筒 ※受験票返送先の住所・氏名を記載し、110円切手を貼ること ※持参による申込者は、（2）は不要です。</p> <p>（3）志望動機に関する作文（筆記試験：鉛筆を用いて自筆により400字詰め原稿用紙1枚（不足する場合は2枚以内））</p> <p>（4）自動車運転免許証の写し 1部</p> |
| 申 込 み 先 | <p>鳥取県東部建築住宅事務所 〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176番地（鳥取県東部庁舎4階） 電話(0857)26-3631 https://www.pref.tottori.lg.jp/tobu-kenchikujutaku/ ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。</p> |
| 受験票の交付 | <p>◎持参による申込者には、受験票をその場で交付します。 ◎郵送による申込者には、受験票を返送しますが、令和7年2月10日（月）までに到着しないときは、上記申込み先に問い合わせください。</p> |

※車イス等で来場される場合、会場準備の都合がありますので、申込時にお知らせください。
※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

【申込書の記載方法】

- 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

- 2 ※の欄を除くすべての欄にもれなく正確に記入してください。
- 3 最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください。（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。）
- 4 「試験結果通知宛先票」には、試験結果通知受取先（確実に到着する場所）の郵便番号、住所、氏名を正確に記入してください。

【志望動機に関する作文（筆記試験）について】

市販されている400字詰め原稿用紙を用い、縦書きとして全てを鉛筆により下記事項を記載してください。原稿用紙1枚を原則としますが、不足する場合は2枚以内としてください。

8 合格者の決定方法

人物試験、筆記試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

令和7年3月31日（月）までに合格者の辞退又は合格の取消等により当該合格者が採用にならない場合は、補欠合格者の中から得点が高い順に採用します。

※採用試験中申込書等の記載事項に虚偽があると、この試験に合格されても採用されない場合があります。 補欠合格有効期間：令和7年3月31日

9 合格者の発表

試験結果の発表については、受験者全員に書面で通知することにより行います。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛名明記の通知用封筒〔定型長3(23cm×12cm)〕を係員に提出してください。

| 開示請求ができる者 | 開示の内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|--------------|--|------------|--------------------------|
| 受験者本人又は法定代理人 | 試験の可否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。） | 合格発表日から1ヵ月 | 東部建築住宅事務所 （鳥取県東部庁舎4階） |

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場（受付・控室）に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
- (2) 試験当日は、受験票、志望動機に関する作文、自動車運転免許証の写し及び必要に応じて試験結果開示のための返信用封筒(110円切手貼付)を持参してください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

13 試験会場案内図

住所：〒680-0061 鳥取県鳥取市立川町6丁目176番地

